

## 次年度からの「特別の教科 道徳」全面实施に向けて

### 1 目標

人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を養うこと（これまでと変更はない）

### 2 <変わらないこと>と<変わること>

#### <変わらないこと>

- 道徳教育の目標・進め方は、変わらない。
- 道徳科の 内容構成は、変わらない。（ただし、内容項目の4つの視点の順序が改められました。）
- 道徳科の年間授業時間数（35 時間）は、変わらない。

#### <変わること>

- 検定教科書が配布される。
- 「評価」が必要となる。⇒ 数値などによる評価を行うことは適切でない。  
加えて、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、さらに意欲的に学ぼうとするきっかけとなるような評価を目指すことが求められている。
- 多様な指導方法を用いるなど指導の充実が求められる。  
⇒「道徳の時間」の指導が形骸化しないよう、登場人物の心情をなぞるだけの授業ではなく、道徳的な諸価値を深く「考える」授業にしていく必要がある。

### 3 道徳科の評価

道徳科の評価は、生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として実施し、生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもので、生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、生徒が自身の成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるものでなくてはならない。

- 個々の内容項目については、評価しない。
- 数値ではなく、記述式とする。
- 評価の視点として、学習活動において生徒が
  - ①一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
  - ②道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視する。
- 発達障害等のある生徒に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められる。
- 道徳科の評価は、入学者選抜とはなじまないものであり、調査書には記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要がある。

#### ※保護者・地域の皆さまへ

道徳科の評価は、道徳の授業における学習状況や道徳性に係る成長の様子についての評価となります。一方、学校生活の中で見られた生徒の道徳的実践（行動等）は、指導要録の「総合所見」欄または「行動の記録」欄に記述することになります。つまり、道徳科の評価と「総合所見」欄及び「行動の記録」欄は、きちんと切り離して評価する必要があります。例えば、「忘れ物が少なくなりました」「掃除に一生懸命取り組むようになりました」「困っている友だちを助けることができました」など、学校生活において行動として現れたものは「総合所見」欄、または「行動の記録」欄に記述することになります。